

第149号

平成18年4月30日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町2丁目3番5号

TEL 0256-52-0080 (代表)

FAX 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp

加茂市



議会だより



主な内容

平成18年度予算を可決 …… (2)

地域交流センター条例の制定など決まる … (3)

常任委員会の審査から …… (3)

10人が一般質問に登壇 …… (4)

患者、国民の医療費負担増の中止など採択… (7)

加茂山のすべり台で遊ぶ 子どもたち

平成18年度予算決まる

予算総額 一般会計3.8%増 240億円

予算議会ともいわれる3月定例市議会は、7日に招集され23日まで会期17日間で開かれました。この定例会では、総額240億円となる平成18年度一般会計・特別会計予算と水道事業会計予算をはじめ、条例の制定など市長提出議案29件を慎重に審議の結果、すべて承認、原案可決、同意しました。

また、議員提出の条例1件は、継続審査となりました。なお、議員提出の意見書4件を原案可決し、関係機関へ提出しました。

市長は施政方針演説で「市民のアイデアに基づく市政により、日本のトップクラスの福祉のまち、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなりました。また、本年度は、加茂病院の移転改築と救命救急センターの同病院内開設を推進し、高い水準の市政を堅持して行きます。小

京都加茂市は、燦然と輝く未来に向かって、力強く歩んで行きたい。」と決意を述べました。

平成十八年度の一般会計と六特別会計を合わせた予算の総額は二百四十億二千六百万円で、前年度より三・七%の増となりました。

未給水地域整備事業出資金(西山、上・中大谷地区)六千五百八十万円などです。

国保特別会計 予算の総額は、二千八百三十三万八千円、前年度より九・六%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費十九億六千九百九十九万一千円、老人保健拠出金五億二千二百二十四万三千円などです。

区分	予算額	伸率
	千円	%
一般会計	13,356,000	3.8
特別会計	国民健康保険	2,833,288 9.6
	老人保健	3,032,395 △0.5
	宅地造成事業	351,047 △4.8
	下水道事業	2,015,535 △1.3
	介護保険	1,978,255 7.7
在宅介護サービス	459,889 8.3	
合計	24,026,409 3.7	
水道事業会計	983,946 25.5	

国保特別会計 予算の総額は、二千八百三十三万八千円、前年度より九・六%の増となっています。

歳出の主な内容は、保険給付費十九億六千九百九十九万一千円、老人保健拠出金五億二千二百二十四万三千円などです。

老人保健特別会計 歳出の主な内容は、医療諸費三十億一千四百九十三万三千円などで、予算の総額は、三十億三千二百三十九万五千円で、前年度より〇・五%の減となっています。

在宅介護サービス特別会計 歳出の主な内容は、訪問介護事業費二億二千六百二十九万九千円などで、予算の総額は、前年度より八・三%増の四億五千九百八十八万九千円です。

2月会 二月十四日に臨時市議会が開かれ、一般会計補正予算が原案可決されました。

4月会 四月二十五日に臨時市議会が開かれ、一般会計補正予算など議案五件が、承認、原案可決されました。

一般会計 予算規模は百三十三億五千六百万円で、前年度より三・八%の増となっています。

歳出の主なものは、民生費が三十一億四千九百四十五万一千円で、全体の二三・六%を占め一番多くなっています。主な建設事業は、まちづくり交付金事業費二億二千九十四万四、

下水道特別会計 管渠整備を進めるとともに、水洗化の普及促進に努

水道事業会計 収益的収支では、六千三百七十九万九千円の当年度純損失が生じますが、これは損益勘定留保資金でカバーされます。また、資本的収支では、九千八十

また、市長提出の議案である、情報公開条例の制定については、審議の結果、継続審査となりました。

7日	本会議	協議会
8日	本会議	協議会
9日	本会議	協議会
10日	本会議	協議会
13日	本会議	協議会
14日	本会議	協議会
15日	本会議	協議会
16日	本会議	協議会
17日	本会議	協議会
22日	本会議	協議会
23日	本会議	協議会

地域交流センター条例制定など決まる

平成十八年度の各会計当初予算を除く市長提
出議案の主な内容は、次のとおりです。

条例制定

地域交流センター
条例は、旧まるよ
し五番町の地域交流センター
開設に伴うものです。

条例改正

職員給与に関
する条例、職員の
退職手当支給に関する条例は、
国家公務員の給料表の引き下げ
等に伴い改正をするものです。
国民健康保健条例は、介護
保険負担額の改定等により、軽
減額の改定をするものです。
コミュニティセンター条例は
五番町に新たに設置することに
伴うものです。

国民健康保険条例は、出産育
児一時金の額の引き上げに伴い
改定をするものです。
介護保険条例は、介護保険事
業計画の改定にあたり、介護保
険料の見直しを行うものです。
水道給水条例は、西山、上・
中大谷の一部を給水区域にする
ものです。

十八年度補正予算

一般会
計の小・
中学校費スクールバス運営費八
百九十一万四千円を増額し、予
算の総額を百三十三億六千四百
九十一万四千円とするものです。

十七年度補正予算

一般会
計は、十
八号・十九号で五千四百三十二
万二千円を増額し、予算の総額
を百三十六億六千四百五十二万
五千円とするものです。

歳出の主な内容は、温泉井戸
清掃費一千八百八十六万円、社会
福祉事業基金積立金四千二百万
円などを増額するものです。

特別会計では、国民健康保険
は、保険給付費二千四百九十七
万八千円などを増額するもの
です。

老人保健は、医療諸費四千四
百万円を増額するものです。
介護保険は、医療給付費一千
万円を増額するものです。

在宅介護サービス事業は、一
般会計繰出金四千万円を増額す
るものです。

規約の変更

新潟県市町村
総合事務組合を
組織する地方公共団体の数の減
少及び規約の変更は、市町合併
に伴い行うものです。

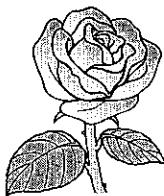
市道路線

地元の要望によ
り、市道路線の認
定をするものです。

人権擁護委員推薦に同意

人事

定例会最終日の本
会議で、人権擁護委
員候補者に、坂上儀一郎氏(小
橋・79歳)、五十嵐セツ氏(小
橋・78歳)、小池俊木氏(新町・
40歳)を推薦することに同意し
ました。



委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案、請願は、3月10
日から22日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査
した結果、情報公開条例を継続審査としたほかは、
議案はすべて原案可決、請願は採択すべきものと決
まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

三月十三日と十四日の両日委
員会を開催し、市道路線の認定
等の現地視察を行った後、下水
道事業特別会計予算など付託さ
れた議案八件について、それぞ
れ説明を受け慎重に審査した結
果、特に意見・要望を付すこと
もなく、すべて全会一致で原案
可決すべきものと決定しました。

なお、消雪パイプの敷設につ
いての請願は、紹介議員の説明
の後、審査を行い、趣旨妥当と
して、全会一致で採択すべきも
のと決定しました。

社会厚生常任委員会

三月十日及び十五日と十六日
の両日委員会を開催し、国民健
康保険条例の改正など付託さ
れた議案十五件について、それ
ぞれ説明を受け慎重に審査した
結果、一般会計予算のうち所管
の部分二件を除く十三件につい
ては、特に意見・要望を付すこ
ともなく、いずれも全会一致で
原案可決すべきものと決定しま
した。

また、一般会計予算のうち所
管の部分二件については、質疑
討論がなされ、起立採決の結果、
原案可決すべきものと決定しま
した。

総務文教常任委員会

した。
なお、患者、国民の医療費負
担増の中止を求める請願は、紹
介議員の説明の後、審査を行い、
いずれも趣旨妥当として、全会
一致で採択すべきものと決定し
ました。

三月十日及び十七日と二十一
日の両日委員会を開催し、一
般会計予算など付託された議案六
件について、それぞれ説明を受
け慎重に審査した結果、一般会
計予算のうち所管の部分二件を
除く四件については、特に意見・
要望を付すこともなく、いずれ
も全会一致で原案可決すべきも
のと決定しました。

また、一般会計予算のうち所
管の部分二件については、質疑
討論がなされ、起立採決の結果、
原案可決すべきものと決定しま
した。なお、情報公開条例は継
続審査すべきものと決定しま
した。
さらに、地方切り捨てをせず、
住民の安全と安心を守る公的機
関の役割を重視し、住民のサー
ビス向上を求める請願など二件
については、紹介議員の説明の
後、審査を行い、いずれも趣旨
妥当として、全会一致で採択す
べきものと決定しました。

加茂市の下水道雨水対策について

市民クラブ 高井 保 議員

質問 ① 昨年、一昨年と続けて集中豪雨に見舞われ、かなりの被害を受けてしまった。加茂市の雨水対策の計画を今一度見直し、抜本的な雨水対策が必要ではないか。

② 市民の幸せ、市民の将来への負担をどのよう考えているか。行政運営は、このまま保たれるのか。来期四選を目指すと言われている市長は、どんな計画を持って進もうとしているのか。ぜひお聞きしたい。

答弁 ① 下水道事業における雨水計画は、汚水処理区域と同様の面積を雨水排水区域として認可を受け、雨水管渠及び雨水

ポンプ場の施設整備を進め、既存の河川、水路及び道路側溝等を積極的に活用を図りながら、雨水の排除に努めている。

また、西加茂地区の冠水を少しでも緩和するために、加茂川への排水口を自然流下用とポンプ排水用の二つに分ける工事をしたい。総工事は約三億一千万円で、十八年度には八千五百万円が計上されている。

美人の湯をどうするつもりか

日本共産党 今井詔一 議員

② バラ色の政策を掲げて四期目をなどという気には毛頭なれない。よほど上手に財政運営を中心に政策運営をやらないと、これまでの高い市政の水準が、一気に崩壊するおそれがある。さらには加茂が三条か新潟に合併してしまうことを大変心配している。そのように考えて来期もやらなければと、まことに悲壮な決意をしている。

質問 ① 市長は美人の湯で、毎年六千万円を積立てるとしたが、逆に赤字営業で破綻した。平成十八年度も、四千百万円の赤字予算である。温泉の起債償還額と共に、赤字は市財政を危機的にしており、縮減対策を要する。

秘密事項の揚湯量は、裁判で毎分二十リットル程度と明かされた。揚湯量減少の原因を、スケール付着というが、まともな除去工事もせず経費を垂流している。昨年夏の井戸清掃工事は、四十日間の工期が六ヶ月後の今も終わらない。請負現場放棄と今までの各工事の検証が必要である。美人の湯の井戸工事の元請

会社は、建設業許可を抹消されている。機械設備も持っていない。この会社と市の契約は、競争入札も無く全て随意契約である。市長が、何故この会社の肩を持つのか、疑問に答え詳らかにされることを求める。

揚湯量不足を隠し、加水理由を成分の濃さとごまかすことや掘削契約書の揚湯量権利を独断放棄したことを反省すべきである。市長の責任回避の姿勢を問う。

答弁 ① 請負者はちゃんと掘って温泉を出した。もし出なかったらもう一本掘る。十年以内に温泉が枯れたらもう一本掘る。そういう条項を入れてくれた。出た温泉は、泉質によってスケールはできる。しかし、温泉は出ている。スケールができて、ふさいでいるにすぎない。温泉の井戸の清掃は、どこの温泉でも年中やっていることである。

市政の内容を聞く

一般質問

三月定例会では初日から十人の議員が一般質問を行い市政全般についての質問や執行状況を問いただしました。その要点をお知らせします。



3月定例会本会議

新年度予算及び市政の諸課題について

無所属 田沢弘一 議員

質問 ① 地方交付税等が減らされる中、市民に直接関係する予算は、一切削減しないとしているが、学校や市営住宅の宮繕などの執行について、どのような財政運営で臨むのか。

② 知的障害者援護施設は、吉津川地区の圃場整備で生じる保留地を取得して建設したいとの意向であるが、圃場整備事業の

進捗状況、完了の目標にあわせて、施設建設用地の取得のめどについて聞きたい。

③ 美人の湯の温泉井戸清掃工事の作業が、難航しているとのことであるが、現在の状況と目的達成の見通しについて何う。

④ 加茂に伝わる昔話の紙芝居制作について検討願いたい。

答弁 ① 当初予算案は、交付

詳しくは会議録で

三月定例会の会議録は、五月下旬に発行予定です。議会図書室、図書館、勤労青少年ホーム、老人福祉センター、各コミュニティセンター、新潟経営大学図書館でご利用ください。

なお視察報告についても、会議録と同じ場所でもご利用ください。

また、視察報告は、市議会ホームページでもご利用になれます。

税が大幅に削減されるなどで、約五億一千万円の貯金が食われる。経費執行において、懸命に節約を行い、貯金が目減りするのを最小限にとどめたい。

② 吉津川地区圃場整備事業の平成十七年度末見込みの進捗状況は五三%で、十七年度並みの事業費で推移すると、あと六、七年はかかると思う。施設建設用地は、圃場整備が完了次第引き取りたいと考えている。

③ 昨年八月二十四日に工事を発注し、工期を同年十月二日として工事を進めてきたが、予測できない事象が発生して、工期が長引き、工法などの検討と十二月からの降雪により現在作業が中断している。

④ 諸課題があるので、検討したい。

政策立案の高度化について

市政クラブ 広野豊作 議員

質問 ① 国は、二十世紀は地方の時代として、地方分権一括法をつくり、関連して三位一体改革の案を示している。いずれ本格的な地方分権の時代が来ると思う。加茂市の未来を考えたとき、今やるべきことは何か、特に財源確保の方策はどうあるべきか、中長期的展望を含めて見解を聞きたい。

② 地方の時代到来の前にして高い情報がさらに必要になるので、庶民感覚に合わせる、かみ砕いた的確な国家的情報を機をとらえて広報し、市民の感性を高めていただきたい。

答弁 ① 現在の地方の置かれている状況というのが現実には地方交付税や補助金を驚くほど減らし、多額の義務的経費を国から市町村に押しつけておきながら十分な税源移譲はしないという、まことにひどいものである。このような時代にあつては前向きに、言うなれば一歩先を見ながら堅実に市政を運営していくこと、現在の高い水準を維持していくことが何よりも大切なことである。

② 市民と国民の幸せを願う立場から、国家のあり方、進むべき方向等を憂慮して、自衛隊のイラク派遣を行わないことを求める要望書等を総理大臣・各閣僚・国会議員等へ送付するとともに、インターネットのホームページにも掲げ、市民にもその都度広報等でお知らせしてきた。

環境とエネルギーの調和について

市政クラブ 森山一理 議員

質問 ① 現在加茂市での自然エネルギー利用の考え方、取り組み方、方向性を尋ねる。

また、保育所、小中学校等における石油ファンヒーター等の化石燃料を利用する器具の設置台数と割合を尋ねる。

県内では、阿賀町にある東北電力揚川ダムに河川じんかい流木をペレット化する設備を設置し、子会社がペレットを商品化している。加茂市では清掃センターで間伐材の処理はどのように行われているのか。バイオマスイネルギーを取り入れた取り組みができないものか尋ねる。

答弁 ① 下水道処理場において汚水の処理水を利用して、場内の融雪や脱水機械等の洗浄に再利用している。

加茂市の借金と平成十八年度予算について

市民クラブ 安武秀敏 議員

質問 ① 昨年の四月現在で、加茂市のラスパイルズ指数は県内のトップである。職員の給与水準は適正を欠いていると思わないか。

② 加茂市は財政構造、経常収支比率が好ましくない。財政構造を、インターネットのホームページにも掲げ、市民にもその都度広報等でお知らせしてきた。

市の施設での熱源燃料の使用は、冷暖空調設備機器のほとんどが都市ガス、LPG、重油等となっている。

石油ファンヒーター等の設置台数は、保育園全体で八十一台中十九台で、全体の二三%、小中学校全体で六百台中百二十二台で、全体の二〇・三%となっている。

清掃センターに持ち込まれる木くず、樹木類の中には間伐材はない。当センターに持ち込まれる木くず類は、選別しないとチップ材として適さないと思っている。ペレット産業は始まったばかりであるので、設備投資、コスト、実現性等から今後ペレット産業の動向、成果等をよく見ていきたい。

清掃センターに持ち込まれる木くず、樹木類の中には間伐材はない。当センターに持ち込まれる木くず類は、選別しないとチップ材として適さないと思っている。ペレット産業は始まったばかりであるので、設備投資、コスト、実現性等から今後ペレット産業の動向、成果等をよく見ていきたい。

造を見直す考えはあるか。

③ 温泉井戸の清掃工事が中断されたままだが、工事の契約及び経過について聞きたい。

また、温泉は一分間に三十五湯出ないのは明らかなので、もう一本無償で掘ってもらったらどうか。

平成十八年度施政方針について

市民クラブ 安中 弘 議員

質問 ① 少子高齢化が進む中、保育園等施設の統廃合、学区の再編等々課題に今後どう対応するのか。

② 財政はますます厳しい状況にあり、基金の取り崩しによって対応しているが、このペースでいくと何年もつか。財政基盤の強化に早急に取り組む必要があると思うがどうか。

③ よもやま話だけでなく、大勢の英知と創意を結集して加茂市の姿を見きわめて、市民と協働のまちづくりを進める必要があると思うがどうか。

④ ジャパンブランド事業による木工製品海外販路拡大事業のフランクフルトに出展したが、その経過と市としてはどのような評価しているか伺う。

答弁 ① 保育園はしっかりと

かつ潤沢に提供されているまちであることを示している。

③ 昨年八月二十四日清掃工事請負契約を締結した。工事を発注し、工期を同年十月二日とし、工期を進めてきたが、予測できない事象が発生し、工期が長引き、工法などの検討と十二月からの降雪により現在作業が中断している。もう一本掘削する条件は、竣工したときにそもそも温泉が出なかつた場合と十年以内に枯れた場合である。

堅持し、学校の統廃合も行わない。これが私の公約である。

② 平成十八年度当初の貯金は約十二億二千万円の見込みである。三年くらいで底をつく。しかし、退職手当債が認められ、その重荷は軽くなったことと人員削減を続けていけば、貯金はマイナスからゼロになりプラスになっていく。

③ 市長に就任以来、市民の一人ひとりの話を聞き、市議会と一緒に市民からのアイデアに基づき市政を推進してきた。

④ 今年二月ドイツフランクフルト・メッセ・アンビエンテに出展したが、家具の見本市ではないことが後でわかった。たす協同組合は今回でこの事業から手を引いた。市もそのようにしたい。

市長の政治姿勢について

公明党 佐野正三良 議員

質問 ① 本三月議会に情報公開条例を提出しなかった理由を尋ねる。

② 第三平成園とデイサービスについて今後の取り組みについて伺う。

③ 加茂病院の移転新築と救命救急センターの設置について聞きたい。

④ 災害時のボランティア活動が定着しているが、NPOやボランティアに対する考え方を伺う。

⑤ チャイルドファミリー社会への取り組みについて尋ねる。

答弁 ① 三月議会に提出したいと望んだが、一月は多忙をきわめ、二月は予算編成等で、成案を得るに至らなかった。現在も作成中で万一、三月議会に提出できない場合でも四月に提出できればと考えている。
② 財政状況等を見ながら機を見て建設に着手したい。
③ 加茂病院の移転改築とあわせて救命救急センターを設置していただきたいことを表明したところである。調査費十数万円が今度の予算の中に入っている。
④ 災害時に最初からボランティアをお願いするという体制であったが、公の立場の役割を全うで

きない。体制の中で一番妥当な協力をいただくことになると考えている。

⑤ 加茂市は少子化対策に最大限の取り組みをしている。内閣

今後市の財政運営について

市政クラブ 茂岡明與司 議員

質問 ① 地方交付税が削減され、市税の伸びも期待できない状況の中、職員数の削減で乗りきりたいとしているが、削減には限度があると思うがどう考えているか。また、今後の財政運営の見解について伺う。

② 狭口保育園に入園希望者がいなくなるのことであるが、もし希望者がいないならばかの有効利用を図るべきと考えるがどうか。

③ 携帯電話の鉄塔が整備される中、大谷地区全域と上高柳にも利用拡大ができないか伺う。

答弁 ① 十八年度の当初予算での財政赤字は、約五億一千万円になっている。もはや歳出はこれ以上削れないところまでできている。恐らく十八年度の執行の結果は、三億五千万円前後の

が拡大財政政策をとり雇用を増やし、結婚者の数を多くして、子供を産みやすいようにしなければならぬと考えている。

赤字となるであろう。毎年度、何人退職しても一人か二人しか採用しなければ、人件費の減と今後の起債償還額の減によって、この財政赤字は四年くらいでゼロになる。

② 今現在四月からの入園希望者がいない。このまま四月になると休園になると思う。学校や保育園は、閉鎖しないのが私の公約である。他の目的に転用することは考えていない。

③ 携帯電話の通話可能エリアは、鉄塔から見通せる範囲内という条件がある。上、中大谷地区に整備する鉄塔からでは、高柳側は山影となるため通話は難しいと考える。市内の携帯電話不感地域が一日も早く解消されるよう、一生懸命努力していきたい。

加茂市の今後の行財政運営について

日本共産党 大桃一明 議員

質問 ① 国は日本二十一世紀ビジョンや新地方行革指針、そして骨太の方針を出した。集中

改革プラン、市場化テスト、職員の純減目標達成等、国の目指

す構造改革による地方自治の破壊は、許すことのできない内容である。

こういう中で加茂市は、この骨太方針に対して、どのように

具体的にまちづくりを目指すのか伺う。

② 今回の国民健康保険の値上げは、応益割、均等割だけの値上げになっている。近代日本の税負担は、応益負担ではなく、応能負担が原則である。

答弁 ① 集中改革プランは、人件費を削減する定員・給与の適正化、経費の節減を中心としたもので、今までやったことを策定したいと考えている。

市場化テスト導入による官業を民間開放、本格的な導入に向け、制度の整備を図るとされている。

職員の純減目標の明確化についても行政改革大綱、集中改革プランに盛り込むこととなっているので、その中で定員管理の適正化として数値目標を掲げて公表する予定である。

② 保険税の賦課方法は、法律で標準的な賦課割合が定められており、応能割と応益割は五十対五十にせよということになっている。

今まで応能割が圧倒的に多くて、応益割がうんと少ない。アンバランスの差があり、以前から国・県から改善指導を受けていた。



総務文教常任委員会の現地視察 (上町・旧協栄信用組合)

患者、国民の医療費負担増の中止など採択

三月定例会で受理した請願は四件で、審議の結果、趣旨妥当として採択しました。

世田がん

4件

▽採択したもの

・消雪パイプ敷設についての請願（五番町区長）

根古屋中央線延長約五十五分に消雪パイプを敷設していただきたい。

☆意見書提出を求める請願

・患者、国民の医療費負担増の中止を求める請願（加茂民主商工会会長）

・地方切り捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の役割を重視し、住民のサービス向上を求める請願（新潟県公務員共闘連労働者共闘連絡会代表）
・個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないことを求める請願（日本労働組合総連合会新潟県連合会県央地域協議会議長）

住民のサービス向上を求める意見書など四件を提出

定例会最終日の本会議において、議員提出による意見書四件を可決し、関係機関へ提出しま

した。

その意見書の要約は次のとおりです。

◎患者、国民の医療費負担増の中止を求める意見書

記

一、国民健康保険三割負担を二割に戻すなど、患者負担を軽減すること。

二、高齢者の窓口負担増、高額医療・人工透析の負担上限引き上げ、入院時の食費・居住費自己負担化などの患者負担増をやめること。

三、高齢者から月六千円もの保険料を年金から天引きする高齢者医療保険制度の創設をやること。医療保険制度への国の責任を都道府県などに転嫁しないこと。

四、混合診療の拡大をやめ、必要な医療は医療保険制度で給付すること。

五、医師、看護師の増員や医療の安全性と質の向上のために診療報酬を改善すること。医薬品、医療材料の高価格を抜本的に是正すること。

◎地方切り捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の役

割を重視し、住民のサービス向上を求める意見書

記

一、中越大地震や水害・豪雪対応などで果たしている、住民の安全と財産を守る公的機関の役割を削減せず、住民サービスの向上を行うこと。

二、住民へのサービス業務を安易に民間に委ねる「市場化テスト」や規制緩和など「公共サービス業務の民間化」を進める法制化を行わないこと。

◎個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないことを求める意見書

記

一、政府は、歳出削減をはじめ国民が納得できる歳出構造改革を行い、その成果を公開す

ること。

二、政府は、所得捕捉格差の是正をはじめとする不公平税制の是正を早急に行うこと。

三、勤労者世帯を狙い撃ちした、個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないこと。

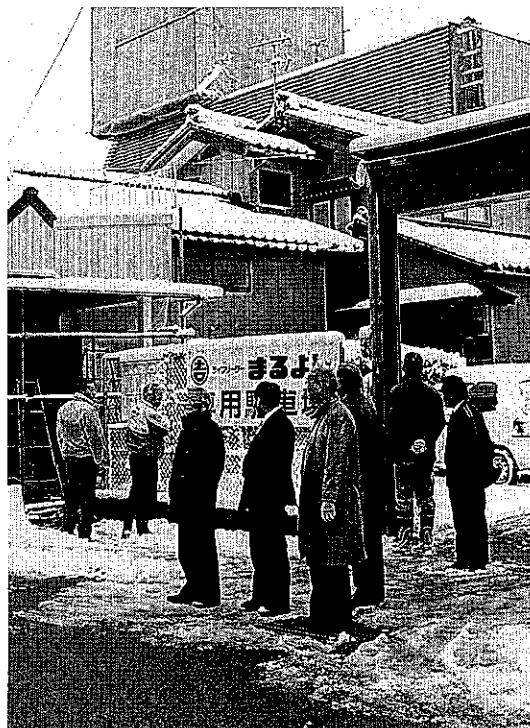
◎道路特定財源に関する意見書
道路は地方の生活を支える最も重要な社会基盤として、その必要性は大きくなっている。

特に新潟県における国道四〇三号線は、本線バイパスが未整備のため、広域幹線道路としての機能を果たしていない。

よって政府においては、地方の道路網整備の財源を確保する道路特定財源制度を堅持し、道路整備が遅れないよう要望する。



ゴールデンウィーク 羽生 六男



産業建設常任委員会の現地視察（五番町・旧まるよし）

2月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
議案番号	件名	議決状況
6	17年度一般会計補正予算(第16号)	原案可決

3月定例会 議決状況一覧表

議員提出議案		
1	患者、国民の医療費負担増の中止を求める意見書	原案可決
2	地方切り捨てをせず、住民の安全と安心を守る公的機関の役割を重視し、住民のサービス向上を求める意見書	〃
3	個人所得課税における各種控除の安易な縮小と定率減税の廃止を行わないことを求める意見書	〃
4	道路特定財源に関する意見書	〃
(17年)14	情報公開条例	継続審査

市長提出議案

7	18年度一般会計予算	原案可決
8	18年度国民健康保険特別会計予算	〃
9	18年度老人保健特別会計予算	〃
10	18年度宅地造成事業特別会計予算	〃
11	18年度下水道事業特別会計予算	〃
12	18年度介護保険特別会計予算	〃
13	18年度在宅介護サービス事業特別会計予算	〃
14	18年度水道事業会計予算	〃
15	17年度一般会計補正予算(第19号)	〃
16	17年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)	〃
17	17年度老人保健特別会計補正予算(第4号)	〃
18	17年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	〃
19	17年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)	〃
20	地域交流センター条例の制定	〃
21	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
22	職員の退職手当支給に関する条例の一部改正	〃
23	国民健康保険税条例の一部改正	〃
24	コミュニティセンター条例の一部改正	〃
25	国民健康保険条例の一部改正	〃
26	介護保険条例の一部改正	〃
27	水道給水条例の一部改正	〃
28	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更	〃
29	市道路線の認定	〃
30	人権擁護委員候補者の推薦(坂上儀一郎氏)	同意
31	人権擁護委員候補者の推薦(五十嵐セツ氏)	〃
32	人権擁護委員候補者の推薦(小池俊木氏)	〃
33	専決処分の承認(17年度一般会計補正予算第17号)	承認
34	17年度一般会計補正予算(第18号)	原案可決
35	18年度一般会計補正予算(第1号)	〃

4月臨時会 議決状況一覧表

市長提出議案		
36	専決処分(新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更)	承認
37	専決処分(市税条例の一部改正)	〃
38	専決処分(都市計画税条例の一部改正)	〃
39	専決処分(国民健康保険税条例の一部改正)	〃
40	18年度一般会計補正予算(第2号)	原案可決
41	情報公開条例の制定	継続審査

連合審査会

各委員会に付託された議案の総括質疑を行うための連合審査会が三月九日及び十日に開かれました。

九日は議案一件について集中質疑を行い、十日は、最初に平成十八年度当初予算の概要について説明を受け、その後、各議案について質疑を行いました。

全員協議会

三月十日と二十三日に全員協議会が開かれ、十日は税条例の一部改正、二十三日は国道四〇三号バイパス地下道計画について説明を受け、質疑を行いました。

また、四月二十五日に月例全員協議会が開かれ、事務に関する説明書の質疑、まちづくり交

付金事業の説明などを行いました。

議事日誌

〈2月〉

1日 県議定会豪雪緊急中央要望(東京)

9日 全国市議会議長会評議委員会(東京)

10日 議会運営委員会

14日 臨時市議会

15日 議会運営委員会(行政)

視察(伊勢原市、島田市)

16日 広域行政圏市議会議長会

23日 各派交渉会

28日 議会運営委員会

6日 議会運営委員会

7日 定例会市議会

23日 全員協議会

〈4月〉

11日 県市議会議長会定期総会(三条市)

19日 北信越議長会評議員会・定期総会(松本市)

21日 議会運営委員会

25日 臨時市議会

月例全員協議会

議会だより編集委員会

欠の定例会は、6月20日(火)から開催の予定です。